

令和5年 第12回

教育委員会定例会会議録

令和5年12月13日

中央区教育委員会

令和5年第12回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年12月13日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
放課後対策担当課長 黒田彰
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
統括指導主事 清水浩和
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 熊木崇

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから令和5年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

 今日は、小川委員が、所用によりまして後ほどお越しになるとの連絡をいただいております。

 それでは初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

 今日は、伊東委員にお願いいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、報告事項（1）について報告願います。

次 長 「令和5年第四回区議会定例会（11月議会）一般質問（概要）」について、資料1により報告。

教 育 長 ありがとうございます。

 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

渥美委員 全体を通してご説明いただきまして、ありがとうございます。

 3ページの永井議員の質問で、メタバース登校についてとありますが、他区の実践状況等をどのように研究されるか、具体的に教えていただきたいと思っております。

教育センター長 こちらのメタバースの空間につきましては、東京都教育委員会がバーチャル・ラーニング・プラットフォームというプラットフォームを用意しております。現在、8地区でそちらの活用が始まっているところでございますが、今後、中央区でも、他地区の状況を見ながら、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用を検討しております。機能としましては、アバターという自分の分身を使いながら、支援員などの大人と、アバター同士で会話ができるようになっており、そういうプラットフォームの活用について現在研究しているところでございます。

 以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。

 次に、6ページの小坂議員のハイパーQUの質問がございしますが、もう既に実施されていると思うのですが、この分析によって子どもたちの様子が明確になってくると思いますのでぜひ力を入れて行っていただきたいと思っております。

 それから、その下に、マルチメディアデイジーについての質問がありますが、今は6人に利用されているとありますけれども、今後の利用をどのように進めていくのか、お考えをお聞かせ願います。

教育センター長 マルチメディアデイジーについてお答えさせていただきます。

 本年9月からこちらの利用を開始させていただきまして、基本的には、読み障害のお子さん、読むことが難しいお子さんに、例えばルビつきの機能があつ

たり、または蛍光ペンのようなもので、読む部分をガイドしてくれたりする機能がついている、読み障害に特化したデジタル教科書でございます。そちらの活用について各学校に通知をしましたところ、現在6人まで利用が広がっております。

ただ、これは利用を広げることが目的ではございません。あくまでLDの中の読み障害のあるお子さんに適切な支援が届くようにということで、先日の特別支援教育コーディネーター連絡会などでも紹介したところでございます。

以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。これを必要とする方を見つけていくというのも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

坂本委員 ご説明ありがとうございます。非常にいろいろなご質問が寄せられていて、教育に対しての高い関心があるということを感じておるところでございます。

質問させていただきたいのは、3ページの先ほどのお話にもありました、質問5の不登校対策のうちの質問2のところでございますが、相談先の多様化ということでご説明がありました。具体的には、これからやはり教育相談の分野というのは、不登校のみならず、やはりいろいろな個々に応じた対応が求められるのかと思います。減る傾向ではなく、むしろ対応していく事案が増えるのかなというふうに思っておりますが、今のところ、どのような形で進めていこうとお考えなのか、現時点で結構でございますので教えていただければと思います。

教育センター所長 相談先の多様化についての件でございます。

まず、来所相談や電話相談に対応している専任教育相談員は、教育センター及び学校に勤務している職員ですけれども、そのメンバーをまず、新校の対応も含めて1人増やす方向で予定をしております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度までは中学校だけを巡回していたのですが、今年度から一人増員し小学校の巡回も始めました。来年度は、さらに増員を図り、より充実した環境を整える予定でございます。

以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。充実した取組をされておられるということで、よろしく願いしたいと思います。

もう1点だけ教えていただきたいのですけれども、5ページのところに

ございます特色ある教育ということで、実学教育等のお話がありました。具体的にはどういった取組が各校でされておられるのか、例などを教えていただけたらありがたく思います。よろしく願いいたします。

指導室長 実学教育と金融教育の推進を問うということで、ここに少し紹介しているのですけれども、阪本小学校では、特に金融関係が学区にあるということもありますので、会計士を招いた授業や、仮想の店舗販売体験を実施して、金融の仕組みや、お金の動き等を学習しております。

子どもたちのこれからの生活に直結する内容にしていくことが大事であると考えております。

坂本委員 ありがとうございます。成人年齢が引き下がったこともあって、ここにも書かれております消費者保護の点であるとか、早いうちからそういう仕組みを学ぶということが、いよいよ求められてくるところかなと思いましたので、具体的なお取組をお尋ねしました。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(2)、(3)について一括で報告願います

学務課長 「区立小学校特認校制度の抽選結果について」について、資料2により報告。

「区立中学校自由選択制の抽選結果について」について、資料3により報告。

教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(4)について、各担当課長から報告願います。

学務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料4により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の3件目、4件目について、資料4により報告。

指導室長 「意見・要望」の5件目について、資料4により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の6件目から8件目について、資料4により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 352番の就学前健康診断についてなのですが、就学前健診といいますと、一般的には健康診断だけするようなイメージを多くの保護者の方は抱かれていますのではないかと思うのですが、実際には在学児童との触れ合いがあったり、学校の説明などがあつたりがしたのではないかと思うのですけれども、こ

の辺りのご案内はどのようにされているのでしょうか。

学務課長

中央区におきます就学前の健診についてでございますけれども、こちらにつきましても、確かに学校によっては説明会などと併せて行われたりされているところもございます。ただ、大規模校になりますと、やはりそれだけ時間もかかってしまうことがございますので、健診のみという形で対応しているところもございます。

こういった内容につきましては、学務課が文書で各ご家庭にお送りをするに当たって、どういった内容で行われるのかといった旨の記載をしました上で、周知を図っているところでございます。

以上でございます。

伊東委員

ありがとうございます。就学前健診の機会というのは、初めて学校に行くのいい機会かと思っておりますので、大規模校ですと大変だとは思っておりますけれども、うまく活用していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問はございますでしょうか。

小川委員

330番、預かり保育の件ですけれども、実際に周知自体を知らない方のご意見かと思っております。

やはり周知をどのようにするのかというのが大事なポイントだと思いますので、その辺りを、区からのお知らせというところでやられてはいると思うのですが、なかなか目に触れないケースがあったりしますので、多様な周知の方法というのを考えていただけるといいかと思っております。特に今後、他区から転入して来るケースというのが大いに考えられますので、その辺りは新ツールであったり工夫を取り入れたり、積極的に配信、もしくは周知するようにしていただければと、これは希望でございますが、よろしく願いいたします。

学務課長

今、ご指摘をいただきました多様な周知という部分で、今回、私ども、一部の事業内容につきましては、いわゆるSNSを活用しながらということで発信を開始しているところでございます。

今後も引き続き、転入されてくる多くの方々に、学務課は1月の中旬から3月末まで、日曜日に1階に臨時窓口を設けたりという形の対応をいたしますので、そうした機会も含めまして周知を図っていきたく存じます。

以上でございます。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了いたしますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時29分 教育長閉会宣言
署名委員